



子育て世代包括支援センター 相談コーナー（本庁2階東側）

お子さんと一緒に来ても相談しやすい環境が整っています。

しつけがうまく
いかなくて、
子どもにイライラ
してしまう

子どもの困った行動、
発育発達が気になる
いろいろ試したけど
うまくいかない

ちゃんと育てな
ければと必死で、
子どもにきつく
あたってしまう

子育てに関する
悩みや不安を
相談する人が
いない

こんな悩みをひとりで抱え込んでいませんか？

困っていること 私たちに話してください



子どもを大切に思うからこそ、悩んだり、不安になったりするものです。つらい気持ちをひとりで抱え込まず、誰かに話すだけでも気持ちが楽になったり、解決のヒントが見つかることもあります。私たちに相談してみませんか？



子どもが夫婦げんかなどの暴言や暴力を見たり聞いたりすることも、児童虐待にあたります。母子保健課では、ご夫婦の相談もお受けしています。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

こども家庭総合支援拠点

子ども家庭支援員、虐待対応専門員を配置して、それぞれの家庭に合った支援をします。

こども家庭総合支援拠点
(母子保健課・本庁1階)

☎24-2115 (平日のみ)



市ホームページ

児童相談所虐待対応ダイヤル

近くの児童相談所に通告・相談ができます。※24時間対応・通話料無料

虐待かもと
思ったら
いちはやく
189

女性相談 DV、夫婦関係、離婚の相談など

● 女性相談員による相談 (要予約)

毎週月曜日：午前9時30分～正午

毎週木曜日：午後1時30分～4時

※上記以外での相談は、母子保健課でお受けしています。

☎24-2613 (直通)

● DV相談ナビ #8008 (はれれば)

